

環境対策専門委員会 開催レポート

環境対策専門委員会は、大阪府工業協会の会員企業において環境管理、環境保全に携わる部門の責任者および実務者で構成しています。昭和40年代の発足当初は公害防止対策の協議が主目的でしたが、近年は企業の社会的責任としての環境対策のあり方、あるいはその取り組みに関する情報開示などをテーマに、意見交換や情報共有する場として活動しています。

コロナ禍でしばらく休止しておりましたが、このたび以下の内容で委員会を開催しましたので本誌面にてご報告いたします。

2023年3月10日、大阪産業創造館にて開催

「TCFD」について情報共有・意見交換

地球温暖化対策、カーボンニュートラルが重要視されるなか

自社の取り組み内容や、気候変動が経営に与える影響を開示することが求められています
その開示方法・ルールの国際的な取り決めが「TCFD提言」と呼ばれるものです

今回は、環境省近畿地方環境事務所から環境専門調査員の方をお招きし、「TCFDを活用した企業価値向上に向けて」と題してお話いただいたあと、質疑応答・意見交換などを行いました。

TCFDについては42%の方が「大いに興味がある」、47%の方が「興味がある」と答えられ、避けて通れないテーマになっていることが伺えました。

一方で、どんなデータをどこまで開示すべきか、財務面への影響を数値化するのは困難、経営層の理解や社内の合意を得るのは難しい、などの悩みも聞かれ、対応に苦慮されている実態も浮かびあがりました。環境省の担当者は、実践事例が少なくまだ多くの企業が手探りの状態にある、環境省からの情報発信も参考にしてほしいと話されていました。

TCFD | TASK FORCE ON CLIMATE-RELATED FINANCIAL DISCLOSURES

TCFDのロゴ。これから目にする機会が増えることでしょう。



環境管理部門、総務やCSR担当者など23名が出席

参考情報 環境省では、TCFD・脱炭素経営について各種ガイドブックを作成し、ホームページで全文を公開しています。 <https://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>



TCFD提言に沿った情報開示に向け、企業の気候関連リスク・機会に関するシナリオ分析を行う具体的な手順を解説。

中小企業が取り組むメリットを紹介するとともに、省エネや再エネの活用や削減対策の計画への取りまとめ等の検討手順を整理。「事例集」では中小企業の取組事例(環境省支援事業参加28社)を掲載。

